

# 防災気象情報と避難情報、水位・雨量情報について

## 防災気象情報と避難情報との関係を知ろう

■防災気象情報の種類 災害ごとに5段階のレベルが設定され、避難情報の警戒レベルと対応しています。

警戒レベル	河川氾濫 (古川・荒川) 発表基準は下記①の通り	大雨 発表基準は下記②の通り	土砂災害	高潮
警戒レベル5	レベル5 氾濫特別警戒 レベル5 氾濫発生情報	レベル5 大雨特別警戒	レベル5 土砂災害特別警戒	レベル5 高潮特別警戒
警戒レベル4	レベル4 氾濫危険警戒	レベル4 大雨危険警戒	レベル4 土砂災害危険警戒	レベル4 高潮危険警戒
警戒レベル3	レベル3 氾濫警戒	レベル3 大雨警戒	レベル3 土砂災害警戒	レベル3 高潮警戒
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意警戒	レベル2 大雨注意警戒	レベル2 土砂災害注意警戒	レベル2 高潮注意警戒
警戒レベル1	早期注意情報			

警戒レベル相当情報や暴風などの情報を参考に、区が避難情報の発令を判断します。

■避難情報の種類と取るべき行動 これらの情報に従って適切な行動をとってください。

警戒レベル	避難情報 (港区が発令)	区民のみなさんが取るべき行動	発生する状況
警戒レベル5	緊急安全確保※1	命の危険直ちに安全確保!	災害発生又は切迫 (必ず発令される情報ではない)
警戒レベル4	避難指示	危険な場所から全員避難	災害のおそれ高い
警戒レベル3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難※2	災害のおそれあり
警戒レベル2	—	自らの避難行動を確認	気象状況悪化
警戒レベル1	—	災害への心構えを高める	今後気象状況悪化のおそれ

※1 区が災害の状況を確認して把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。  
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合合わせたり危険を感じたら自発的に避難するタイミングです。

◆水害に関する避難情報の発令基準 (各レベルにおいて、いずれかの場合に情報を発令します)

①古川の水害に関する避難情報の発令基準

警戒レベル	避難情報	発令基準
警戒レベル5	緊急安全確保	● レベル5 氾濫特別警戒 が発表された場合 ● 越水や溢水が発生した場合
警戒レベル4	避難指示	● レベル4 氾濫危険警戒 が発表された場合 ● 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令) ● 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立寄り避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合(立寄り避難中に暴風が吹き始めるといような暴風警報の発表後速やかに発令)
警戒レベル3	高齢者等避難	● 警戒レベル3 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(気象庁ホームページの時刻表情報において、夜間から明け方に大雨の「警戒」以上(警戒レベル3相当以上の基準の超過)が予想されている場合など)(夕刻時点で発令)

## 古川と荒川の洪水予報

古川や荒川では川の水位を計測しており、水位状況に応じて「洪水予報」が発令されます。

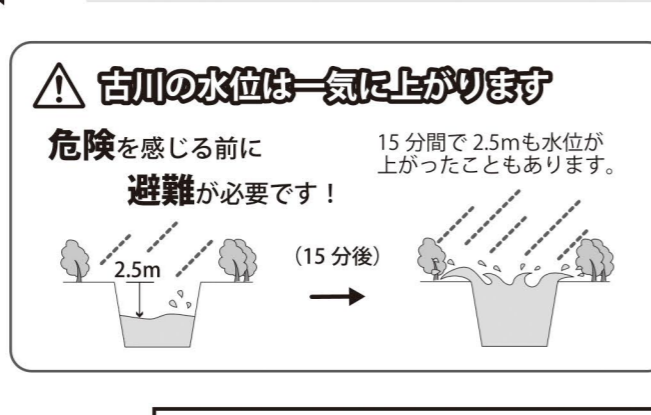
### ①古川の洪水予報の種類と発表基準

種類 (発表期)	発表基準
レベル4 氾濫危険警戒	基準地点のいずれかの水位が、急激な水位上昇よりも早く氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき、あるいは氾濫危険水位に到達したとき
レベル5 氾濫特別警戒 レベル5 氾濫発生情報	● 氾濫発生水位に到達したとき ● 氾濫による著しい危険が切迫しているとき、氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているとき
レベル4 氾濫危険警戒 レベル5 氾濫発生情報	レベル5 氾濫発生情報、レベル4 氾濫危険警戒を発表中に、基準水位観測所の水位が氾濫危険水位を下回り、氾濫のおそれなくなつたとき

基準：A.P.

## 古川の洪水予報について

古川では、「避難判断水位(氾濫警戒情報の基準水位)」が設定されていないため、最初に発表される洪水予報は、水位が「氾濫危険水位」に達した場合に発表される「レベル4 氾濫危険警戒」となります。



## ②荒川の洪水予報の種類と発表基準

種類 (発表期)	発表基準
レベル2 氾濫注意警戒	基準地点のいずれかの水位が、氾濫注意水位に到達し、さらに水位上昇が見込まれるとき、あるいは避難判断水位に到達したか水位の上昇が見込まれるとき
レベル3 氾濫警戒	基準地点のいずれかの水位が、一定時間後に氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき
レベル4 氾濫危険警戒 レベル5 氾濫特別警戒 レベル5 氾濫発生情報	基準地点のいずれかの水位が、急激な水位上昇よりも早く氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき、あるいは氾濫危険水位に到達したとき
レベル2 氾濫注意警戒 (暫解除)	氾濫による著しい危険が切迫しているとき、氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているとき
レベル2 氾濫注意警戒 (暫解除)	レベル4 氾濫危険警戒又はレベル3 氾濫警戒を発表中に、基準水位観測所の水位が避難判断水位を下回ったとき(氾濫注意水位を下回った場合を除く)、又は、氾濫警報発表中に、基準水位観測所の水位の上昇が見込まなくなつたとき(氾濫危険水位に達したときを除く)
レベル2 氾濫注意警戒 (解除)	レベル5 氾濫発生情報、レベル4 氾濫危険警戒、レベル3 氾濫警戒又はレベル2 氾濫注意警戒を発表中に、基準水位観測所の水位が氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなつたとき

基準地点

基準地点	所在地	水防前測水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位
熊谷	埼玉熊谷市榎町	3.00m	3.50m	5.00m	5.50m
泡水橋	埼玉県さいたま市西区飯田新田	7.00m	7.50m	12.80m	13.30m
岩淵水門(上)	東京都北区北区丁5丁目	3.00m	4.10m	6.50m	7.70m

基準：A.P.

## ②荒川の水害に関する避難情報の発令基準

警戒レベル	避難情報	発令基準
警戒レベル5	緊急安全確保	● レベル5 氾濫特別警戒 が発表された場合 ● 国管理河川(荒川)の洪水の危険度分布(水害リスクライン)で「氾濫している可能性(黒)」になった場合
警戒レベル4	避難指示	● レベル4 氾濫危険警戒 が発表された場合 ● 国管理河川(荒川)の洪水の危険度分布(水害リスクライン)で「氾濫危険水位の超過に相当(紫)」になった場合 ● 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令) ● 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立寄り避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合(立寄り避難中に暴風が吹き始めるといような暴風警報の発表後速やかに発令)
警戒レベル3	高齢者等避難	● レベル3 氾濫警戒 が発表された場合 ● 国管理河川(荒川)の洪水の危険度分布(水害リスクライン)で「避難判断水位の超過に相当(赤)」になった場合 ● 警戒レベル3 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(気象庁ホームページの時刻表情報において、夜間から明け方に大雨の「警戒」以上(警戒レベル3相当以上の基準の超過)が予想されている場合など)(夕刻時点で発令)

## ◆その他防災気象情報等

洪水予報以外にも、気象庁からは大雨や暴風などの特別警報や危険警報、警報、注意報が発令されますので注意しましょう。

### ③大雨に関する情報

種類	発表基準
レベル5 大雨特別警戒	● 表面雨量指数※1 基準値が54以上となる1km格子がおおむね30以上とまで出現し、さらに激しい雨が降り続く予想される場合 ● 流域雨量指数※2 基準値が41～131以上となる1km格子がおおむね20以上とまで出現し、さらに激しい雨が降り続く予想される場合
レベル4 大雨危険警戒	表面雨量指数※1 基準値が36に到達することが予想される場合
レベル3 大雨警戒	● 表面雨量指数※1 基準値が27に到達することが予想される場合 ● 流域雨量指数※2 基準値が99～103に到達することが予想される場合
レベル2 大雨注意警戒	● 表面雨量指数※1 基準値が13に到達することが予想される場合 ● 流域雨量指数※2 基準値が76～97、汐留川で69～72に到達することが予想される場合 ● 複合基準：表面雨量指数※1 基準値が11かつ流域雨量指数※2 基準値が古川で67～85に到達することが予想される場合

※1 表面雨量指数 短時間強雨による浸水危険度の高まりを把握するための指標で、地面の被覆状況や地質、地形勾配などを考慮して、降った雨が地表面にどれだけ溜まっているかを数値化したものです。  
※2 流域雨量指数 河川の上流域の降雨により、どれだけ下流域の対象地点の洪水危険度が高まるかを把握するための指標で、降った雨が河川に沿って流れ下る量を数値化したものです。

### ④暴風・強風に関する情報

種類	発表基準
暴風特別警戒	中心気圧930hPa以下又は最大風速50m/s以上の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹く予想される場合
暴風警戒	平均風速：陸上25m/s、海上25m/s
強風注意警戒	平均風速：陸上13m/s、海上13m/s

## 港区の水位・雨量情報にもご注意を

港区では区内9ヶ所で降水量を、新広尾公園と白金公園の2ヶ所で古川の水位を3分ごとに計測しています。区内の降水量や古川の水位状況に応じて、防災行政無線塔から危険を知らせるアナウンスや警報が流れますので注意しましょう。

## 情報収集について

### リアルタイムの情報を提供しています

リアルタイムの降水量や河川の水位情報、災害の危険度を、インターネットや携帯電話で提供しています。下記のURLまたは二次元コードに携帯電話やパソコンでアクセスすると、降水量や水位の情報を閲覧できます。

◆港区 水位・雨量情報  
https://www.city.minato.tokyo.jp/sui/

◆東京都 水防防災総合情報システム  
https://www.kan-ei-suibou.metro.tokyo.lg.jp/m/uyosui/tsim0102g.html

◆気象庁 キキクル  
https://www.kishou.go.jp/kikikuru/

◆東京アメッシュ  
https://tokyo-ame2.jwa.or.jp/

◆東京都 防災 X (旧 Twitter)

### 防災行政無線の内容を確認したいときは?

屋外に設置されているスピーカーから災害情報が放送されますが、聞き取れなかった場合や聞き逃した場合には、下記の手段でも確認することができます。

- 放送内容確認電話 03-5401-0742
- 港区防災ウェブサイト
- 港区防災情報メール
- 港区公式 X (旧 Twitter)
- 港区公式 Facebook
- JCOM チャンネル(11ch)

## 「港区防災情報メール」に登録しよう

港区では、地震や大雨、洪水等の災害に関する情報を携帯電話、スマートフォン、タブレット端末やパソコンに、電子メールで配信しています。登録方法は簡単で、登録、解除、変更はいつでもできます。

- ◆登録方法
- 下記のアドレスに登録メールを送信します。  
t-minato@sg-p.jp  
(バーコードに対応した携帯電話をお持ちの場合、右の二次元コードを読み取りアクセスします。)
  - 「港区防災情報メール」から返信メールが届きます。返信メールに登録フォームのURLが記載されていますので、アクセスします。
  - 利用規約を確認し、「同意する」を押します。
  - 配信カテゴリの選択、登録情報を入力し、「確認画面へ」を押します。
  - 入力内容を確認して登録します。  
※言語を日本語、英語から選択します。言語選択は各ページでできます。

## 配信する災害情報

情報の種類	配信条件
水位情報	古川に設置している水位計で氾濫の恐れのある水位を観測したとき
雨量情報	● 港区内各所に設置している雨量計のうち2ヶ所以上以下の雨量を観測したとき ● 注意情報→1時間で25mm以上の雨量を観測したとき 15分で10mm以上の雨量を観測したとき ● 警戒情報→1時間で30mm以上の雨量を観測したとき 15分20mm以上の雨量を観測したとき 30分で35mm以上の雨量を観測したとき ※注意や警戒を要しない雨量となったとき、解除情報を配信します。
地震情報	港区で震度4以上の地震を観測したとき
警報・注意報等	港区に気象の警報・注意報等が発表されたとき 東京湾内海に津波注意報や津波警報等が発表されたとき
国民保護情報	港区に武力攻撃事態や弾道ミサイル攻撃等の国民保護情報が発表されたとき
防災気象情報	気象庁防災情報(記録的短時間大雨)、気象庁防災速報(竜巻注意/竜巻目撃)、古川・荒川の洪水予報、火山情報等が発表されたとき
その他緊急情報	港区からの任意のその他緊急情報

## 「港区防災アプリ」も配信

港区では、「港区防災アプリ」を無料で配信しています。アプリ内の「防災マップ」では、各ハザードマップを確認できるなど、様々なコンテンツが利用できます。災害リスクの確認、災害に対する備えに「港区防災アプリ」をご活用ください。(タブレットもしくはスマートフォンのみ対応となります。)

## ◆ダウンロード方法

- 右の二次元コードを読み込み、ダウンロード画面に接続します。(アプリダウンロードサービスでキーワード「港区防災アプリ」で検索することもお探しいただけます。)
- インストールボタンを押し、「港区防災アプリ」をインストールします。

## 「港区防災ポータルサイト」を公開しています

緊急情報や避難情報、避難所の開設状況といった災害発生時に役立つ情報をお知らせします。右の二次元コードからアクセスしてください。

## 「港区防災ラジオ」を配信しています

災害時の情報取得手段の一つとして、港区防災ラジオを有償配信しています。古川の水位情報を放送するラジオもご用意しています。

## 災害の発生前・発生時・発生後それぞれの心得

### 災害発生前 いざというときのために、日頃から備えよう

◆避難場所や安全な避難ルートを確認しましょう。

◆普段からテレビやラジオ、インターネットで気象情報をチェックしておきましょう。

◆非常時の持出し品を準備しておきましょう。

◆「雨水ます」周辺の清掃にご協力をお願いします。

◆「倒滑」や「雨水ます」の上に物を置かないで下さい。

◆地下室や半地下室には「土のう」や「止水板」を用意しましょう。

◆家庭でできる簡易水防工法

◆ごみ袋による簡易水のうの工法

◆止水板による工法

◆プランターとレジャーシートによる工法

◆吸水性簡易土のうによる工法

### 災害発生したら 避難するときは気を付けよう

◆テレビやラジオ、インターネットで、常に最新の気象情報収集しましょう。

◆区役所や警察署などからの避難の呼びかけに注意しましょう。

◆ガス元栓を止めて、電気のブレーカーを落としましょう。

◆感染症を予防するため消毒をしましょう。

◆断線した電線をチェックしましょう。

◆屋根瓦やアンテナなど、家の周りをチェックしましょう。

◆灯油などの危険物の漏れをチェックしましょう。

◆マンホールに注意!

◆豪雨時の地下は危険です!

◆エレベーターでの移動は危険です、使用は避けましょう。

◆使用した土のうは乾かしてから保管しましょう。

## 止水板設置工事等助成のご案内

### 自分で、みんなで備えよう! 豪雨対策

浸水による建築物の被害の防止または軽減を図り、水害から区民の生命と財産を守るため、建築物に止水板を設置する工事等の経費について、区がその一部を助成します。

- 助成の金額 上限150万円(助成率は工事費の4/5を限度)
- 助成期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

### ■助成対象建築物

港区内に存する建築物  
ただし次に掲げる建築物は対象外です。  
・令和8年4月1日以後に建築確認を受け、都市開発諸制度等を活用した建築物  
・止水板の設置工事等について、区、東京都、国及び地方公共団体その他のこれに準ずる者から助成金等の交付を受けたまたは受ける予定のある建築物

■助成対象経費 建築物に止水板※1を設置する工事等の経費※2

※1 建築物に水が浸入することを防止するために開口部に設置するもので、次のいずれにも該当するものが対象です。  
・浸水に耐え得る材質であること  
・水の浸入を防止する主要な部分の取り外しまたは移動が可能なおであること

※2 助成対象者が行う次に該当する費用が対象です。  
・建築物の内壁または外壁に止水板を設置する工事  
・土間コンクリート打設等の止水板を設置するために必要な関連工事  
・簡易止水板(工事を伴わずに設置することができる止水板をいう。)の購入  
・その他建築物への浸水を防ぐための対策に係る事業として港区長が必要と認めるもの

■注意事項  
・申請はオンライン(LoGoフォーム)、窓口で受け付けます。まずは計画段階で電話等でご相談ください。  
・申請に必要な書類は、港区ホームページよりダウンロードできます。  
・交付承認前に着工した場合は、助成の対象外となるためご注意ください。

■お問い合わせ先 港区 街づくり支援部 土木課 土木計画係 03-3578-2217

## 防災関係機関など

■浸水や台風の被害にあったときは、下記にご連絡ください。

お問い合わせ内容	施設名	所在地	連絡先
り災証明書発行	港区 各地区総合支所 管理課管理係	各地区総合支所(下記)	各地区総合支所(下記)④
ごみ処理	みなとリサイクル清掃事務所	港南3-9-59	3450-8025
水の引かれた後の清掃の相談	みなと保健所 生活衛生課 生活衛生相談係	三田1-4-10	6400-0043
健康相談	港区 各地区総合支所 区民健康推進係	各地区総合支所(下記)	各地区総合支所(下記)④
小災見舞金	港区 各地区総合支所 協働推進課協働推進係	各地区総合支所(下記)	各地区総合支所(下記)④
中小企業緊急支援融資	港区 産業振興課	札の辻スクエア(芝5-36-4)	6435-4620
生活福祉資金の貸付	港区 社会福祉協議会 生活支援係	麻布地区総合支所(下記)	6230-0282
税金の免除等	国税	芝税務署	芝 5-8-1 3455-0551
	都税	麻布税務署	西麻布 3-3-5 3403-0591
	区税	港区税務事務所	麻布台 3-5-6 5549-3800
国民健康保険料の相談	港区 国保年金課	区役所2階	3578-2593
		区役所3階	3578-2643~2645

■関係機関の連絡先

お問い合わせ内容	施設名	所在地	連絡先
防災全般	港区 防災危機管理室 防災課	区役所5階	3578-2541
水防・土のう	港区 各地区総合支所 まちづくり課土木担当	各地区総合支所(下記)④	各地区総合支所(下記)④
消防・救急	芝消防署、芝消防団	東新橋 2-13-7	3431-0119
	麻布消防署、麻布消防団	元麻布 3-4-42	3470-0119
	赤坂消防署、赤坂消防団	南青山 2-16-9	3478-0119
	高輪消防署、高輪消防団	白金 2-12	3454-0110
	愛宕警察署	新橋 6-18-12	3437-0110
警察	麻布警察署	六本木 4-7-1	3479-0110
	赤坂警察署	赤坂 4-18-19	3475-0110
	高輪警察署	高輪 3-15-20	3440-0110
都道に関する事	三田警察署	芝浦 4-2-12	3454-0110
都道に関する事	東京海岸警察署	江東区青海2-7-1	3570-0110
都道に関する事	東京都建設局 第一建設事務所港工区	三田 1-2-13	3343-4061(休日・夜間)
国道1号、15号に関する事	東京国道事務所品川出張所	品川区八潮 1-1-3	3799-6315
国道246号に関する事	東京国道事務所代々木出張所	渋谷区代々木 4-30-8	3374-9451
下水道に関する事	東京都下水道局 東部下水道事務所 港出張所(台場地区を管轄)	江東区東陽 7-1-14	3645-9273

■各地区総合支所

総合支所名	所在地	管理課管理係④	区民健康推進係④	協働推進課協働推進係④	まちづくり課土木担当④
芝地区総合支所	芝公園 1-5-25	3578-3191	3578-3161	3578-3123	3578-2032
麻布地区総合支所	六本木 5-16-45	5114-8811	5114-8822	5114-8802	5114-8803
赤坂地区総合支所	赤坂 4-18-13	5413-7014	5413-7276	5413-7272	5413-7815
高輪地区総合支所	高輪 1-16-25	5421-7124	5421-7085	5421-7621	5422-7941
芝浦南地区総合支所	芝浦 11-6-1	6400-0011	6400-0022	6400-0031	6400-0032

令和8年4月現在